

【時間変更】茅野市収入保険支援制度の創設に対する感謝状贈呈

1月24日にお知らせした標記の件につきまして、開催時間が変更になりましたので、お知らせします。

1 変更内容

(1) 開催時間

(変更後) 令和4年2月2日(水) 午後2時15分より

(変更前) 令和4年2月2日(水) 午後2時30分より

※1月24日に発表した内容は以下のとおりです。

- 日時 2022年2月2日 午後2時30分より
- 場所 茅野市役所 第2応接室
- 対象者 農業共済組合から茅野市長へ
- 概要

全国農業共済組合が農業者の経営を支えるため、収入保険制度の運用をしています。近年は大型台風等の自然災害やコロナ禍の影響等で農業経営が危機的な状況に追い込まれる可能性が高まっている状況です。

収入保険は農業者の収入に対し品目を問わず、コロナ禍による影響等をはじめとして、けがや自然災害、販売価格の低下等、様々なリスクに対して幅広く保証がされるので、農業経営者のセーフティーネットとして効果は高いと考えます。

茅野市では長野県農業共済組合より保険料助成への依頼があることを考慮しまして、令和3年度より農業者の負担軽減を行い、様々なリスクに対する備えを強化し、持続可能な農業経営の実現を図るため「茅野市収入保険制度支援対策事業」を施行しています。

農業経営体に対し収入保険における事務手数料分を全額支援する制度となっており、すでに収入保険に加入されている方を含めて、2年間を上限として支援を行っています。

つきましては、「茅野市収入保険制度支援対策事業」を施行したことに際し、農業共済組合より感謝状を贈呈したいとの申し入れがありましたので、收受する機会を設定させて頂きました。

農業者に収入保険制度及び茅野市の支援事業を周知頂くための良い機会と考えますので、取材の参考として頂ければ幸いです。

茅野市 産業経済部農林課農政係
(課長) 保科慎一 (担当) 清水満、笠原郁子
電話：0266-72-2101 (内線 404)
FAX：0266-72-4255
E-mail：norin@city.chino.lg.jp